

## 令和5年度 第1回あさぎり苑生活環境保全委員会 議事録

場 所 丹波篠山市あさぎり苑  
開催日 令和5年11月1日(水)  
時 間 13:30から15:00まで  
出席者 委 員 7名  
市事務局 5名

上下水道部長あいさつ  
会長あいさつ

### 【議事】

議事進行 会長

事務局

議事(1) 環境測定結果報告について説明。

「質疑応答」

委員

今回の環境測定結果報告にあった、窒素酸化物について、法的規制値以下であるものの、あさぎり苑が定める管理目標値を超えていると説明がありましたが、具体的に人体や環境に影響があるのでしょうか。

事務局

窒素酸化物については、大気汚染の原因になる物質で、自動車からの排ガスにも含まれているものです。

委員

窒素酸化物の値について、今回が150ppm、前回39ppm、前々回の数値が67ppmとなっているので、その流れからだと異常ではないのですか。

事務局

法的規制値以下に収まっていますが、数値が前回、前々回より高くなっているため、一度再検査を実施した上で、報告させていただきたいと考えております。

次の生活環境保全委員会を開くまでに、報告させていただきたいと考えております。

委員

窒素酸化物は、法的規制値に対して、おそらく地元さんとの約束で低めの115ppmに管理

目標値を設定されてると思いますが、法的規制値以下である場合は、直接吸ったりしない限り、心配はないと思います。

ただ、先ほどのご意見のとおり、値が増えてきているということについては、何か問題があるかもしれませんので、原因究明をお願いしたいです。

また3ページの、活性炭入口及び出口のトリメチルアミンが以前全く検出されていませんでしたが、今回の7月は法定規制値以下ですが検出されています。なぜ、検出されていなかったトリメチルアミンが検出されたのか。それと、先程の窒素酸化物の値が管理目標値を超えていることと、そのあたりの相関性を調べてはどうでしょうか。

委員

窒素酸化物の値が増加してきている点について、乾燥施設設置業者からの回答は、いつ頃になるのですか。7月24日から時間も経ってると思うのですがどうなっていますか。

事務局

乾燥施設設置業者からの検討結果により、安定して乾燥炉を燃焼させることによって、窒素酸化物を抑えることができると判断し、空気レギュレータという部品を修繕いたしました。それが一つの原因と分かりましたが、原因究明には至っていないので、もう一度再検査をいたします。

委員

振動の測定値について、全てが30dB以下となっているのですが、はっきりと数値を出してもらえれば分かりやすいのではないですか。例えば、市の設定する管理目標値が52dBで、測定値が29dBなのか0dBなのか。

事務局

測定値の30dB未満は、限界以下と聞いております。

委員

法的規制値の65dBが数値として出てるのであれば、測定値も数値として表せるのではないですか。

事務局

具体的な数値が表せるか、測定業者に確認いたします。

事務局

議事(2) あさぎり苑の業務量について説明

「質疑応答」

ーご意見、質問等なしー

事務局

議事（3）公害モニター報告内容について説明

「質疑応答」

委員

臭気等の報告があった場合は、公害モニターさんのところに出向いて臭気等を確認すると言われていますが、公害モニターさんの所へ出向いた時には、時間が過ぎており臭気等の状況は分らないのではないですか。

事務局

モニター報告は、1か月まとめた報告となっており、報告内容を確認しモニターさんの所へ行き、状況を伺っています。

委員

公害モニターさんが臭気等を感じられた時に、直接連絡してもいいですか。

事務局

報告いただけたら、こちらとしては大変嬉しいです。あさぎり苑でも十分な配慮しておりますけれども、もしそういうことがあるのであれば、いつでもあさぎり苑へ連絡いただきたくしたいと思います。

その他事項

丹波県民局より、下記について、情報提供及びご説明がありました。

- ・ 地域・事業別令和4年度末処理人口及び処理率（確定値）
- ・ 市町処理率令和4年度末ランク表（確定値）
- ・ 市町・事業別令和4年度末処理人口（確定値）
- ・ 市町・事業別令和4年度末処理率（確定値）

【議事終了】

副会長 あいさつ

以上